

# 平成 22 年 第 4 回定例会 一般質問

## 1.第 5 次行政改革と職員の意識改革について

- (1) 職員定員の適正化について
- (2) 根室市職員人材育成基本方針の実績評価について
- (3) 根室市職員研修基本計画（平成 20 年度から平成 22 年度）  
の実施状況と効果について

## 2.市民から信頼される病院経営について

- (1) 患者市外流出の現状と改善への取り組みについて
- (2) 診療情報の提供等に関する方針及び医療安全管理対策について
- (3) 接遇マナー向上への取組について

## 3.都市計画マスタープランの実行性について

- (1) 行政運営上の都市計画マスタープランの位置付けについて
- (2) 計画推進の進捗管理と計画見直し時期について

2010/12/15

根室市議会議員

本田俊治

通告に基づき一般質問をさせていただきます。

はじめに、第5次行政改革と職員の意識改革について伺います。

まず、職員定員の適正化についてであります。第5次行政改革では、社会経済情勢や市民ニーズの変化等を踏まえながら、新たな行政課題や主要事務事業を抱える各部門へ計画的、重点的な職員配置を行い、行政需要の変化に見合った柔軟な職員配置を行う とする一方で簡素で効率的な組織運営による総体人件費の抑制にも務めるとしています。

職員数の推移を見ますと、定数適正化計画に基づき、平成15年の693人が平成20年には576人 117名16.9%の削減がおこなわれています。内一般行政職も287人から247人へ40名13.9%減という状況です。

これまでの行政改革、定数適正化計画の精力的な推進には敬意を表するところです。

しかしながら、現在の職員構成を細かくチェックしてみますと、社会経済情勢や市民ニーズの変化等に柔軟に対応できる職員配置を維持することが困難になり得る要素が内在しています。

職員不採用を数年に渡り行った期間が何度かあったと記憶しています。そのことにより職員の年齢構成が極めて歪な状況になっています。一般行政職の年齢構成を見ましても、50歳以上の職員が34.6%（91名）、40歳台25.9%（68名）、30歳台29.6%（78人）、30歳未満が9.9%（26名）であり、若年層が極端に少ない構成となっています。

一般行政職の退職予定者も今後5年間で41名、その後5年で26名となります。その補充対策が重要な課題であると考えます。

病院問題で何度か指摘しました看護師の大量退職の問題、平成14年度以降職員採用が行われていない保育士の問題、消防職員の配置基準の問題等専門職についても、様々な問題を抱えています。

このような状況を踏まえますと、社会情勢や市民ニーズの変化に対応し得る行政組織を維持して行くためには、中長期的な職員配置計画が必要であると判断しますが、第5次行政改革ではどのような職員配置を進めようとしているのか、具体的な方針等について市長のお考えを伺います。

次に、根室市職員人材育成基本方針の実績と評価について伺います。

少子・高齢化の進行、地方分権時代への対応、多様化・高度化する市民ニーズへの対応、産業経済の振興・活性化への対応、そして市民との協働のまちづくりの推進等々山積する課題へ取り組んで行くためには、その事を担う、**人材の育成が大変重要な課題**です。

平成 17 年度に「根室市職員人材育成基本方針」を策定され、職員像、職員に求められる能力等に対する具体的な目標は示されておりますが、策定から 5 ヶ年が経過しております。

この間、どの様な対策を講じて来られたのか実績と評価についてお伺いいたします。

また、この根室市職員人材育成基本方針に基づく根室市職員研修基本計画（平成 20 年度から平成 22 年度）の実施状況と効果について、併せて、お伺いいたします。

次に、市民から信頼される病院経営について伺います。

はじめに、患者の市外流出の現状と改善への取り組みについてであります、

今年度上期の診療体制は常勤医師 16 名。

改革プランの 15 名体制を超える医師体制であったにもかかわらず、上期の実績は、一日当たりの入院患者数でマイナス 3.9 人、外来患者数でマイナス 50.4 人と前年度年間実績と比べ大きく落ち込んでいます。

**医業収益へのマイナス影響額**も年間ベースで 2 億円を超えるのではないのでしょうか。

先日示された、決算見込みでは、一日当たり入院患者 91.0 人（前年に比べ 6.1 人減）、外来患者数は 515.0 人（前年に比べ 59.1 人減）と 10 月以降の麻酔科医 1 名や外科医 2 名の退職の影響を考慮され、更に、経営悪化を想定されています。

泌尿器科の非常勤化に伴う影響はあったと思いますが、内科が 1 名増員になっておりますので、ほぼ、前年度と同じ医師体制にも関わらず、落ち込んだ、上期の患者減の要因が気になるところです。

そこで国民健康保険**医療機関別療養給付**件数の今年度上期の状況を調べてみましたが、市立病院は前年度同期対比で 24.1%も落ち込んでいます。

しかし、市内開業医、市外は、共に昨年同期を上回る給付件数となっています。

医師数は目標としていた 15 名を超えています。患者の市外流出には歯止めがかからず、むしろ悪化しています。

決算委員会において市民から信頼されていないことが患者減・経営悪化の要因であり、信頼回復が必要であるとうご答弁もありました。

そこで、患者の市外流出の現状をどの様に分析され、今後、信頼回復のためにどの様な改善策を講ずるのから、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、診療情報の提供等に関する方針及び医療安全管理対策についてお伺いいたします。

市民から信頼される病院経営を進めて行くうえで、診療情報の積極的な提供やヒヤリハットの分析等医療安全管理対策の徹底も非常に重要であると考えます。

市立病院には、「診療情報の提供等に関する指針」や「安全管理対策マニュアル」等が整備されていますが、その内容に沿った運用が行われているのか疑問に感じることがありますし、また、指針等は市民周知がされていないのではないのでしょうか？

先日、病院のホームページに平成 21 年度の医療事故等の件数が公表されました。こういった活動も非常に重要であり積極的な情報開示に努めるべきであると考えます。

そこで、診療情報の提供等に関する市立根室病院の基本的な方針と医療安全対策に対するこれまでの具体的な取組の状況について伺います。

次に、接遇マナー向上への取組についてであります。

このことも、市民から信頼される病院経営にとっては重要な課題です。

一般企業では、従来から顧客満足という言葉が使われますが、医療現場も「してあげる」から「させていただく」と、サービス業であるという考え方が定着する時代になっております。

患者さんに満足していただけるサービスを提供するためにも、接遇マナーの改善を組織的に行う必要があると考えます。

第 5 次行政改革推進計画にも病院事業の経営健全化のメニューの一つとして接遇マナーの向上を掲げているところですが、これまでの取り組みと状況及び今後の目標等について、市長のお考えを伺います。

次に、都市計画マスタープランの実行性について伺います。

都市計画マスタープランは、平成12年度から5年間多くの市民参加を得て取りまとめられた計画です。

根室市が21世紀に目指すべき将来都市像を構築し、都市計画に係る各種施策を総合的・体系的に展開するための基本方針であり、平成17年度から概ね20年後を目標とする計画と認識しております。

5ヶ年の歳月をかけ作り上げた根室市のまちづくりの基本理念ですが、将来人口予測、これは上位計画である第8期根室市総合計画の目標人口との整合性を確保したのですが、平成26年度の人口目標約30,000人が5年も早く計画を割り込んでいます。

また、将来都市構造の3要素の一つ「拠点」として、様々な都市活動と市街地の特性や産業振興を踏まえ配置を計画した「産業振興の拠点」の一つであり、市立病院を核とし土地利用の活性化と都市機能の向上を目的とした「医療・保健・福祉の拠点」の考え方が、病院の現地改修により崩れてしまっています。

マスタープランでは、概ね10年を目途として計画全体を見直し、その時代のニーズに即した計画へ更新するという考えも示されているところですが、計画の根幹ともいえる土地利用のゾーニングが大幅に変更になっており、このことは、計画全体に大きく影響するものと考えます。

老朽化著しい病院建設は多くの市民が待ち望む事業であり、医療施設耐震化臨時特例交付金の活用を優先し現地改修に踏み切ったわけですが、この事により、20年後の都市像に大きく変化・影響が生じたことも事実です。

都市計画マスタープランは、まちづくりの将来像を描いた重要な計画ですが、行政運営上どの様に位置付けをされているのか、また、計画推進のチェック機能が働いているのか、甚だ、疑問に感ずるところです。

そこで、行政運営上の都市計画マスタープランの位置付けについての市長お考えを伺います。

また、計画を上回るスピードで進む人口減、病院建設予定地の変更という計画の根幹の変更等があった訳であり、私は、早急に計画の見直しをする必要があると考えますが、計画推進の進捗管理の在り方及び概ね10年後に見直すこととしている「計画見直し時期」について、市長のお考えを伺いし、壇上からの質問といたします。